相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県田村市滝根町菅谷字矢立松一一六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大和田幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　福島県福島市泉字三斗蒔六番地の二一　相続財産管理人　岩渕　敬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県上尾市大字平塚二八番地二、最後の住所埼玉県上尾市大字上野五六七番地あけぼの　被相続人　亡　石井　松夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　埼玉県上尾市谷津一丁目一〇番六号荒井第三ビル一〇二　相続財産管理人　弁護士　山崎　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区東大泉七丁目二九番、最後の住所埼玉県所沢市西所沢一丁目二五番三―一一四号ライオンズプラザ西所沢　被相続人　亡　武宮　俊介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　埼玉県所沢市くすのき台一―一二―一内野ビル二階徳永法律事務所　相続財産管理人　弁護士　徳永　眞澄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市湊町二丁目二番、最後の住所東京都立川市錦町二丁目一番二一号ヴィレッヂ林四〇三号　被相続人　亡　壷内　貞治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル四階西東京共同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡垣　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都青梅市新町七丁目四〇番地七、最後の住所東京都青梅市新町七丁目四〇番地の七　被相続人　亡　佐野　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル四階西東京共同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡垣　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区飯田橋三丁目一六番地、最後の住所東京都練馬区羽沢一丁目一九番七号　被相続人　亡　北濱　郁男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　事務所東京都中央区八重洲二丁目一一番七号ます美ビル七階青木孝法律事務所　相続財産管理人　弁護士　西村　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区千住五丁目八八番地、最後の住所東京都足立区千住三丁目三一番地四ライオンズプラザ北千住一三〇二　被相続人　亡　関　イツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　佐々木　奏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県浦安市堀江三丁目二三番地、最後の住所千葉県浦安市堀江二丁目二二番四一号　被相続人　亡　田中　理

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　東京都港区西新橋二丁目六番二号友泉西新橋ビル二階富士法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山根　一弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県中津市一二〇九番地、最後の住所大分県中津市大字上宮永一四三番地　被相続人　亡　東　信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　東京都江戸川区西瑞江二丁目三五番地二九　相続財産管理人　司法書士　山本　栄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県中津市一二〇九番地、最後の住所大分県中津市大字上宮永一四三番地　被相続人　亡　東　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　東京都新宿区高田馬場一丁目四番七号　相続財産管理人　司法書士　小林　美咲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都東村山市富士見町一丁目二番地六三、最後の住所埼玉県入間市向陽台一丁目一番地一七駅前プラザ一四―一〇五　被相続人　亡　川中　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月九日　東京都豊島区東池袋一丁目一五番一号真下ビル三階池袋サンシャイン法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡本敬一郎

第144期決算公告

平成23年2月8日　神戸市中央区琴ノ緒町5丁目4番1号

帝国信栄株式会社

代表取締役社長　藤原　伸滋

貸借対照表の要旨　（平成22年11月25日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	291,903	流動負債	292,981
固定資産	1,043,950	固定負債	535,763
有形固定資産	39,598	**負債合計**	**828,744**
無形固定資産	8,104	株主資本	507,109
投資その他の資産	996,246	資本金	22,000
		資本剰余金	2,943
		資本準備金	2,943
		利益剰余金	482,165
		利益準備金	5,520
		その他利益剰余金	476,645
		（うち当期純利益）	（7,914）
		純資産合計	**507,109**
資産合計	1,335,853	**負債・純資産合計**	1,335,853

第10期決算公告

平成23年2月9日

東京都港区南青山六丁目5番55号5F

アリジェン製薬株式会社

代表取締役　所　源亮

貸借対照表の要旨　（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	17,912	流動負債	57,612
固定資産	65,067	**負債合計**	**57,612**
有形固定資産	13,783	株主資本	25,367
無形固定資産	730	資本金	480,000
投資その他の資産	50,553	資本剰余金	2,493,235
		資本準備金	2,219,735
		その他資本剰余金	273,500
		利益剰余金	△ 2,947,867
		その他利益剰余金	△ 2,947,867
		（うち当期純損失）	（461,556）
		純資産合計	**25,367**
資産合計	82,979	**負債・純資産合計**	82,979